

電気設備工事 特記仕様書																										
1. 工事概要																										
1. 工事場所 宮古市崎山第3地 削 地内																										
2. 建物概要																										
建物名称	構造	電 電	延面積(m ²)	消防法施行令別表第1の区分	備考																					
削ヶ崎サン・スポーツランド	RC	地上 2 地下 1 塔屋 1	1,436.49																							
3. 工事種目 (●印の付いたものを適用する。)																										
	屋外	工 事 種 目				備 考																				
○ 電 灯 設 備																										
○ 動 力 設 備																										
○ 電気自動車用充電設備																										
○ 電 熱 設 備																										
○ 雷 保 護 設 備																										
● 受 変 電 設 備	●																									
○ 電力貯蔵設備																										
○ 免 電 設 備																										
○ 構内情報通信網設備																										
○ 構内交換設備																										
○ 情報表示設備																										
○ 映像・音響設備																										
○ 拡 声 設 備																										
○ 誘導支援設備																										
○ テレビ共同受信設備																										
○ 監視カメラ設備																										
○ 駐車場管制設備																										
○ 防火・入室管理設備																										
○ 火災報知設備																										
○ 中央監視制御設備																										
○																										
○																										
● 構内配電線路	●					外灯設備を含む																				
○ 構内通信線路																										
○																										
○																										
4. 指定部分 ○なし ○あり 範囲: 工期: 令和 年 月 日																										
II. 工事仕様																										
1. 共通仕様																										
(1) 図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁審判部制定の下記仕様書のうち、●印が付いたものを適用する。																										
●公共建築工事標準仕様書(電気設備工事情) (最 新 版) (以下「標準仕様書」という。)																										
●公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事情) (最 新 版) (以下「改修標準仕様書」という。)																										
●公共建築設備工事標準図(電気設備工事情) (最 新 版) (以下「標準図」という。)																										
(2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を用いる。なお、機械設備工事の特記仕様書は(/)図、建築工事の特記仕様書は(/)図による。																										
2. 特記仕様																										
●印の付いたものを適用し、○印の付いたものは適用しない。																										
標準仕様書で特記によると表記された事項は、特記なき限り図示によるものとする。																										
章	項目	特記事項																								
一般共通事項	○ 適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○ 風圧力 風速 (V ₀ =) 地表面粗度区分 () ○ 積雪荷重 建設省告示第1455号における区域 別表 ()																								
	● 電気工事士 ● 材料・機材の品質等	最大電力500kW以上の場合においても、第1種電気工事士により施工を行う。 (1) 本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 (2) 下表に機材名が記載された製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承認を受ける。 ただし、製造業者名が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>機 材 名</th> <th>製造業者名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・LED照明器具(一般屋内用に限る)</td> <td rowspan="15">/</td> </tr> <tr> <td>・照明制御装置</td> </tr> <tr> <td>・可変速電動機用インバータ装置</td> </tr> <tr> <td>・分電盤</td> </tr> <tr> <td>・制御盤</td> </tr> <tr> <td>・キュービクル式配電盤</td> </tr> <tr> <td>・高圧スイッチギア(OR型)</td> </tr> <tr> <td>・高圧スイッチギア(PH型)</td> </tr> <tr> <td>・高圧交流遮断器</td> </tr> <tr> <td>・高圧変圧器(特定機器)</td> </tr> <tr> <td>・高圧連絡コンデンサ</td> </tr> <tr> <td>・高圧保護ヒューズ</td> </tr> <tr> <td>・高圧負荷開閉器</td> </tr> <tr> <td>・交流無停電電源装置</td> </tr> <tr> <td>・太陽光発電装置(ワコンディショナ及び系統系保護装置)</td> </tr> <tr> <td>・監視カメラ装置</td> </tr> <tr> <td>・中央監視制御装置(監視制御装置)</td> </tr> </tbody> </table>					機 材 名	製造業者名	・LED照明器具(一般屋内用に限る)	/	・照明制御装置	・可変速電動機用インバータ装置	・分電盤	・制御盤	・キュービクル式配電盤	・高圧スイッチギア(OR型)	・高圧スイッチギア(PH型)	・高圧交流遮断器	・高圧変圧器(特定機器)	・高圧連絡コンデンサ	・高圧保護ヒューズ	・高圧負荷開閉器	・交流無停電電源装置	・太陽光発電装置(ワコンディショナ及び系統系保護装置)	・監視カメラ装置	・中央監視制御装置(監視制御装置)
機 材 名	製造業者名																									
・LED照明器具(一般屋内用に限る)	/																									
・照明制御装置																										
・可変速電動機用インバータ装置																										
・分電盤																										
・制御盤																										
・キュービクル式配電盤																										
・高圧スイッチギア(OR型)																										
・高圧スイッチギア(PH型)																										
・高圧交流遮断器																										
・高圧変圧器(特定機器)																										
・高圧連絡コンデンサ																										
・高圧保護ヒューズ																										
・高圧負荷開閉器																										
・交流無停電電源装置																										
・太陽光発電装置(ワコンディショナ及び系統系保護装置)																										
・監視カメラ装置																										
・中央監視制御装置(監視制御装置)																										

○ 環境への配慮	(1) 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和4年2月閣議決定)」による特定調達品目の場合に判断の基準等を満たすものとする。 (2) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生量が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放数量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤(フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等)を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生量が極めて少ない材料を使用したものとする。 (3) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放数量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ① 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ② 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③ 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④ 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料																																																												
○ 他工事との取合い	施工範囲 図面に特記なき場合は、「工事区分表」による。																																																												
● 耐震措置	耐震措置の計算及び施工方法は、次に示す事項以外、すべて建築設備設計・施工指針(独立行政法人建築研究所 監修2014年版)による。 (1) 設計用水平地震力 機器の重量 [KN] に、設計用水平地震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合は、設計用標準水平地震度は、次による。 設計用標準水平地震度																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">機器種別</th> <th colspan="2">○特定の施設</th> <th colspan="2">●一般の施設</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上層階</td> <td>機器</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">層上及び塔屋</td> <td>防振支持の機器</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>水槽類</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中間階</td> <td>機器</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>防振支持の機器</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水層</td> <td>水槽類</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>機器</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地階・1階</td> <td>防振支持の機器</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>水槽類</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> </tbody> </table>		機器種別	○特定の施設		●一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階	機器	2.0	1.5	1.5	1.0	層上及び塔屋	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0	中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0	水層	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6	機器	1.0	0.6	0.6	0.4	地階・1階	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
	機器種別			○特定の施設		●一般の施設																																																							
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																								
上層階	機器	2.0	1.5	1.5	1.0																																																								
層上及び塔屋	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5																																																								
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0																																																								
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6																																																								
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0																																																								
水層	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6																																																								
	機器	1.0	0.6	0.6	0.4																																																								
地階・1階	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6																																																								
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6																																																								
○ 仮設工事	・上層階とは2~6階建の場合は最上階、7~9階建の場合は上層2階、10~12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。 ・中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの ・重要機器は次のものを示す。 ○ 配電盤 ○ 発電装置(防災用) ○ 直流電源装置 ○ 交流無停電電源装置 ○ 交換機 ○ 自動火災報知受信機 ○ ○ ○ (2) 設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。 ○ (建築工事の部) 特記仕様書による。 ○ 監督職務事務所 ○ 設ける。(規模及び仕上げの程度、設置する備品等の種類及び数量等は現場説明書による。) ○ 設けない。 ○ 足場その他 ○ 関連工事の関係者が設置したものは無償で使用できる。 ○ 本工事で設置する。 足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」における2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ○ 内部足場 種別 ○ 脚立、足場板等 ○ ○ 外部足場 種別 ○ A種 ○ B種 ○ C種 ○ D種 ○ E種 防護シート ○ 設置する ○ 設置しない ○ 材料、搬入材等の運搬方法(建築工事情2.2.1表2.2.2による。) 種別 ○ A種 ○ B種 ○ C種 ○ D種 ○ E種 ○ 仮設間仕切り 種別 ○ A種 ○ B種 ○ C種 ○ D種 ○ E種 ○ 既設部分の養生 ○ 行う(○ビニール等 ○) ○ 行わない																																																												
○ 石綿含有製品調査	イ) 搬入機器、器具等について石綿含有製品調査を行い、監督職員に報告する。 調査範囲(○) 調査方法(○ 型番確認の上、製造者ヒアリング ○) ロ) 下記石綿含有製品の定性分析調査を行うものとし、採取部位及びサンプル数は監督職員と協議する。 なお、調査にかかる費用は、○ 本工事 ○ 別途 とする。																																																												
○ 埋戻し及び盛土	種別 ○ 根切り土 ○ A種 ○ B種(ただし、コンクリート管以外の管の周囲は山砂の類)																																																												
● 完成時の提出図書	工事完成時に下記の図書を監督職員に提出する。なお、施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に譲渡するものとする。 完成図書 ● 完成図書 ● 改修標準仕様書1.11.2~1.11.3による。 ○ ● 写真 ● 工事用、完成用ともカラーとし、監督職員の指示による。 ● その他書類 ● 監督職員の指示による。 ○ ● CADデータの提出 ● 監督職員の指示による。 ○ ○ 電子納品対象書類については、「若手県電子納品ガイドライン」による。 50Hz はつり工事は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告する。																																																												
○ 電源周波数	50Hz																																																												
○ はつり	はつり工事は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告する。																																																												

○ 非破壊検査	イ) 放射線透過検査等による埋設物の調査 ロ) 範囲は監督職員の指示によるものとし、費用は別途とする。 イ) あと施工アンカー 接着系アンカー (●接着剤(有機系) 金属拡張系アンカー (本体打込み式) 性能確認試験 ○ 行う ● 行わない 施工後確認試験 ● 行う ○ 行わない
● あと施工アンカー	○ 撤去跡の補修 ● 既存施設等の復旧 ● 支持金物・固定金具
○ 再使用品の清掃等	○ 既存壁の改修
○ 既存壁の改修	● 総合調整 各機器の個別運転後下記に下記の総合調整を行い、機能確認報告書を監督職員に提出する。 ○ 照明装置 ● 受変電設備 ○ 発電設備 ○ 構内交換設備 ○ 構内情報通信網設備 ○
○ 保温、結露防止	○ 保温、結露防止 外部に面する壁、天井で建築工事でPF板(スタイロホーム等)打ち込み箇所に取り付ける位置ボックスなどは保温、結露防止の処理を行う。 ○ 合成樹脂製可とう管 合成樹脂製可とう管はPF管(一重管)とし、温度による分類はタイプ-25とする。 ○ 電線本数、管路など ○ 電線・ケーブル ● 厚鋼電線管 新設する電線類は、図面に「EM-O」の記載がなくとも、EM電線、EMケーブルを使用する。 屋外で使用する厚鋼電線管のうち特記のないものは「内外面溶融亜鉛めっき(めっき付重量300g/m ² 以上)」仕上とする。 ○ インサート 床版で断熱材打ち込み部分は、断熱材用インサートとする。 ○ 呼び線 長さ1m以上の入線しない管路には、1.2mm以上の樹脂被膜鉄線挿入する。 ○ フラッシュプレート ○ フロアプレート ○ 発電機回路用コンセント ○ 接地極の種類及び位置表示 ○ 塗装 ○ 機器取付高さ
○ タンプラススイッチ	ネーム付とする ○ アルミ製 ○ 樹脂製 特記の無いハネスジョイント用OAタップは次の使用とする。 2P15A(接地極付接地型)×4コード3m(マグネット付き) 通電表示灯付き 情報センサー用プレート 照明の光センサー制御を行う部屋は、下記の注意プレートを設置する。 材質: アクリル板 文字: 印刷文字 寸法: W=180mm程度、H=50mm程度 参考文例: 「人の動きを検知して点灯いたします。一定時間動きがなければ消灯しますので、その際は再度身体を動かしてください。」 注意プレート設置量: ○ 使 所 (計 枚) ○ (計 枚)
○ LED照明器具	LED照明器具の制御装置記号が特記されていないものは「一般型(LN)」とする。 ○ 照度測定 一般照明装置の照度測定箇所は以下によるものとし、監督職員に報告する。 ・明るさセンサが設置される部屋は、センサ1個につき1箇所以上 ・明るさセンサが設置されない部屋は、工事全体で計 箇所以上 非常用の照明装置の照度測定箇所は工事全体で計 箇所以上とし、監督職員に報告する。
○ 照度測定(非常用の照明装置)	○ 分電盤 ○ 分電盤 ○ 分電盤の分岐回路に使用する配線用遮断器及び漏電遮断器は、JIS協約形の1Pサイズ(100V2P1E、200V2P2E)とする。 ○ 差込形分電盤からの立上り予備配管は、予備の配線用遮断器4個以下の場合(PF22)を1本、5個以上の場合(PF22)を2本、天井まで立て上げる。 ○ 制御盤 ○ 受信調査
○ 受信調査	○ 受信調査 配管バンドとなる負荷には接地地線を設けない。 ○ 標準仕様書の受信調査を行う。(チャンネル数)

○ 工事内容	・引込柱 高圧ケーブル更新、配管立上部分交換、接地抵抗値改修(B種) ・高圧受変電設備 キュービクル更新、接地抵抗値改修(B種)、PCB含有変圧器漏洩処分、ネットフェンス更新																																																																																																																																																																																																																																																												
表1「接地極一覧表」 接地極の種類は下記を標準とし、EBの長さは1,500mmとする。ただし、D=10は1,000mm、W=30は1,200mmとする。又、装柱機器及び屋外用接地極の埋設極は不要とする。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>接地極の種類</th> <th>記号</th> <th>接地抵抗値</th> <th>接地極の規格、数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 雷保護用接地</td> <td>E LA</td> <td>Ω以下</td> <td>EP×2</td> </tr> <tr> <td>○ 雷保護用接地</td> <td>E LA</td> <td>Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40)×3連-2組</td> </tr> <tr> <td>○ 共同接地</td> <td>E A E D E L H</td> <td>100Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40)×3連-2組</td> </tr> <tr> <td>○ 共同接地</td> <td>E A E C E D</td> <td>100Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40)×3連-2組</td> </tr> <tr> <td>○ A 種 接 地</td> <td>E A</td> <td>100Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40)×3連-2組</td> </tr> <tr> <td>○ B 種 接 地</td> <td>E B</td> <td>40Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40)×2</td> </tr> <tr> <td>○ C 種 接 地</td> <td>E C</td> <td>100Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40)×3連-2組</td> </tr> <tr> <td>○ D 種 接 地</td> <td>E D</td> <td>100Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40)×1</td> </tr> <tr> <td>○ 漏電遮断器回路</td> <td>E FL</td> <td>500Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40)×1</td> </tr> <tr> <td>○ 構内交換機(陽極用)</td> <td>E t</td> <td>10Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40)×3連-2組</td> </tr> <tr> <td>○ 本配線盤の保安装置</td> <td>E At</td> <td>100Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40)×3連-2組</td> </tr> <tr> <td>○ 電話引込口の保安装置</td> <td>E Lt</td> <td>100Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40)×1</td> </tr> <tr> <td>○ アンテナ保安装置</td> <td>E Lt</td> <td>100Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40)×1</td> </tr> <tr> <td>○ 拡声増幅器</td> <td>E dt</td> <td>100Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40)×1</td> </tr> <tr> <td>○ 防犯装置用</td> <td>E S</td> <td>Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40)×3連-1組</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 測定用補助設置極</td> <td>E Q</td> <td></td> <td>EB (D=10又はW=30)×1</td> </tr> <tr> <td>○ 避雷器用(低圧用)</td> <td>E LL</td> <td>100Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40)×3連-2組</td> </tr> <tr> <td>○ 避雷器用(高圧用)</td> <td>E LH</td> <td>100Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40)×3連-2組</td> </tr> <tr> <td>○ 避雷器用(モデム用)</td> <td>E MD</td> <td>100Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40)×1</td> </tr> </tbody> </table>	接地極の種類	記号	接地抵抗値	接地極の規格、数量	○ 雷保護用接地	E LA	Ω以下	EP×2	○ 雷保護用接地	E LA	Ω以下	EB (D=14又はW=40)×3連-2組	○ 共同接地	E A E D E L H	100Ω以下	EB (D=14又はW=40)×3連-2組	○ 共同接地	E A E C E D	100Ω以下	EB (D=14又はW=40)×3連-2組	○ A 種 接 地	E A	100Ω以下	EB (D=14又はW=40)×3連-2組	○ B 種 接 地	E B	40Ω以下	EB (D=14又はW=40)×2	○ C 種 接 地	E C	100Ω以下	EB (D=14又はW=40)×3連-2組	○ D 種 接 地	E D	100Ω以下	EB (D=14又はW=40)×1	○ 漏電遮断器回路	E FL	500Ω以下	EB (D=14又はW=40)×1	○ 構内交換機(陽極用)	E t	10Ω以下	EB (D=14又はW=40)×3連-2組	○ 本配線盤の保安装置	E At	100Ω以下	EB (D=14又はW=40)×3連-2組	○ 電話引込口の保安装置	E Lt	100Ω以下	EB (D=14又はW=40)×1	○ アンテナ保安装置	E Lt	100Ω以下	EB (D=14又はW=40)×1	○ 拡声増幅器	E dt	100Ω以下	EB (D=14又はW=40)×1	○ 防犯装置用	E S	Ω以下	EB (D=14又はW=40)×3連-1組	○				○				○ 測定用補助設置極	E Q		EB (D=10又はW=30)×1	○ 避雷器用(低圧用)	E LL	100Ω以下	EB (D=14又はW=40)×3連-2組	○ 避雷器用(高圧用)	E LH	100Ω以下	EB (D=14又はW=40)×3連-2組	○ 避雷器用(モデム用)	E MD	100Ω以下	EB (D=14又はW=40)×1																																																																																																																																																																				
接地極の種類	記号	接地抵抗値	接地極の規格、数量																																																																																																																																																																																																																																																										
○ 雷保護用接地	E LA	Ω以下	EP×2																																																																																																																																																																																																																																																										
○ 雷保護用接地	E LA	Ω以下	EB (D=14又はW=40)×3連-2組																																																																																																																																																																																																																																																										
○ 共同接地	E A E D E L H	100Ω以下	EB (D=14又はW=40)×3連-2組																																																																																																																																																																																																																																																										
○ 共同接地	E A E C E D	100Ω以下	EB (D=14又はW=40)×3連-2組																																																																																																																																																																																																																																																										
○ A 種 接 地	E A	100Ω以下	EB (D=14又はW=40)×3連-2組																																																																																																																																																																																																																																																										
○ B 種 接 地	E B	40Ω以下	EB (D=14又はW=40)×2																																																																																																																																																																																																																																																										
○ C 種 接 地	E C	100Ω以下	EB (D=14又はW=40)×3連-2組																																																																																																																																																																																																																																																										
○ D 種 接 地	E D	100Ω以下	EB (D=14又はW=40)×1																																																																																																																																																																																																																																																										
○ 漏電遮断器回路	E FL	500Ω以下	EB (D=14又はW=40)×1																																																																																																																																																																																																																																																										
○ 構内交換機(陽極用)	E t	10Ω以下	EB (D=14又はW=40)×3連-2組																																																																																																																																																																																																																																																										
○ 本配線盤の保安装置	E At	100Ω以下	EB (D=14又はW=40)×3連-2組																																																																																																																																																																																																																																																										
○ 電話引込口の保安装置	E Lt	100Ω以下	EB (D=14又はW=40)×1																																																																																																																																																																																																																																																										
○ アンテナ保安装置	E Lt	100Ω以下	EB (D=14又はW=40)×1																																																																																																																																																																																																																																																										
○ 拡声増幅器	E dt	100Ω以下	EB (D=14又はW=40)×1																																																																																																																																																																																																																																																										
○ 防犯装置用	E S	Ω以下	EB (D=14又はW=40)×3連-1組																																																																																																																																																																																																																																																										
○																																																																																																																																																																																																																																																													
○																																																																																																																																																																																																																																																													
○ 測定用補助設置極	E Q		EB (D=10又はW=30)×1																																																																																																																																																																																																																																																										
○ 避雷器用(低圧用)	E LL	100Ω以下	EB (D=14又はW=40)×3連-2組																																																																																																																																																																																																																																																										
○ 避雷器用(高圧用)	E LH	100Ω以下	EB (D=14又はW=40)×3連-2組																																																																																																																																																																																																																																																										
○ 避雷器用(モデム用)	E MD	100Ω以下	EB (D=14又はW=40)×1																																																																																																																																																																																																																																																										
表2「機器取付高さ」	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機 器</th> <th>測 点</th> <th>取付高 (mm)</th> <th>機 器</th> <th>測 点</th> <th>取付高 (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共 積算用計器</td> <td>地上~室中</td> <td>1,800~2,000</td> <td>電 集合保安装置</td> <td>天井~上端</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>引込開閉器</td> <td>床~中心</td> <td>1,800~2,200</td> <td>端子盤(廊下、室内)</td> <td>床~上端</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>端子盤(EPSなど)</td> <td>床~中心</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>端子盤</td> <td>床~中心</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>壁付電話機</td> <td>床~中心</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>壁付アクトレット(一般)</td> <td>床~中心</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>壁付アクトレット(和室)</td> <td>床~中心</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>電 分 電 盤</td> <td>床~中心</td> <td>1,500(上層1,900以下)</td> <td>時 計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>壁形時計</td> <td>床~中心</td> <td>1,500(上層1,900以下)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>スイッチ(自動ドア)</td> <td>床~中心</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>スイッチ(一般)</td> <td>床~中心</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>スイッチ(和室)</td> <td>床~中心</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>スイッチ(スピーカ)</td> <td>床~中心</td> <td>天井高×0.9</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>壁付形スピーカ</td> <td>床~中心</td> <td>天井高×0.9</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>壁付アッテナー</td> <td>床~中心</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>情報表示盤</td> <td>床~中心</td> <td>天井高×0.9</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>壁付発信機</td> <td>床~中心</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>ベル、ブザー、チャイム</td> <td>床~中心</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>壁付押しボタン(一般)</td> <td>床~中心</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>壁付押しボタン(観音)</td> <td>床~中心</td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>テレビインターホン(子機)</td> <td>床~中心</td> <td>約1,350</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>壁付インターホン(一般)</td> <td>床~中心</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>壁付アクトレット(一般)</td> <td>床~中心</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>力 壁 形 形 制 御 盤</td> <td>床~中心</td> <td>1,500(上層1,900以下)</td> <td>レ ー び</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>開閉器箱</td> <td>床~中心</td> <td>1,500</td> <td>機器収納箱</td> <td>天井~上端</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>制御用スイッチ</td> <td>床~中心</td> <td>1,300</td> <td>機器収納箱(EPS)</td> <td>床~中心</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>試験用接地端子箱</td> <td>床~下端</td> <td>800</td> <td>テレビ端子(一般)</td> <td>床~中心</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>テレビ端子(和室)</td> <td>床~中心</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>受変電設備</td> <td>接地端子箱</td> <td>床~中心</td> <td>受 変 機</td> <td>床~操作部</td> <td>800~1,500</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>別受機</td> <td>床~操作部</td> <td>800~1,500</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>機器収納箱</td> <td>床~操作部</td> <td>800~1,500</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>受 変 機</td> <td>床~操作部</td> <td>800~1,500</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>表 示 灯</td> <td>床~中心</td> <td>2,100</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>警報ベル</td> <td>床~上端</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>呼出しボタン(多機能トイ用)</td> <td>床~中心</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>壁付インターホン(観音)</td> <td>床~中心</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>壁付インターホン(玄関用)</td> <td>床~中心</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>廊下表示灯(復旧ボタン付)</td> <td>床~上端</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>スイッチ(壁掛用)</td> <td>床~中心</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>壁付アクトレット(和室)</td> <td>床~上端</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>コンセント(車椅子用)</td> <td>床~上端</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table>	機 器	測 点	取付高 (mm)	機 器	測 点	取付高 (mm)	共 積算用計器	地上~室中	1,800~2,000	電 集合保安装置	天井~上端	200	引込開閉器	床~中心	1,800~2,200	端子盤(廊下、室内)	床~上端	300				端子盤(EPSなど)	床~中心	1,500				端子盤	床~中心	1,300				壁付電話機	床~中心	300				壁付アクトレット(一般)	床~中心	150				壁付アクトレット(和室)	床~中心	150	電 分 電 盤	床~中心	1,500(上層1,900以下)	時 計						壁形時計	床~中心	1,500(上層1,900以下)				スイッチ(自動ドア)	床~中心	1,300				スイッチ(一般)	床~中心	1,300				スイッチ(和室)	床~中心	1,200				スイッチ(スピーカ)	床~中心	天井高×0.9				壁付形スピーカ	床~中心	天井高×0.9				壁付アッテナー	床~中心	1,300				情報表示盤	床~中心	天井高×0.9				壁付発信機	床~中心	1,300				ベル、ブザー、チャイム	床~中心	2,300				壁付押しボタン(一般)	床~中心	1,300				壁付押しボタン(観音)	床~中心	1,400				テレビインターホン(子機)	床~中心	約1,350				壁付インターホン(一般)	床~中心	1,300				壁付アクトレット(一般)	床~中心	1,300	力 壁 形 形 制 御 盤	床~中心	1,500(上層1,900以下)	レ ー び			開閉器箱	床~中心	1,500	機器収納箱	天井~上端	200	制御用スイッチ	床~中心	1,300	機器収納箱(EPS)	床~中心	1,500	試験用接地端子箱	床~下端	800	テレビ端子(一般)	床~中心	300				テレビ端子(和室)	床~中心	150	受変電設備	接地端子箱	床~中心	受 変 機	床~操作部	800~1,500				別受機	床~操作部	800~1,500				機器収納箱	床~操作部	800~1,500				受 変 機	床~操作部	800~1,500				表 示 灯	床~中心	2,100				警報ベル	床~上端	2,300				呼出しボタン(多機能トイ用)	床~中心	900				壁付インターホン(観音)	床~中心	1,300				壁付インターホン(玄関用)	床~中心	1,100				廊下表示灯(復旧ボタン付)	床~上端	1,300				スイッチ(壁掛用)	床~中心	1,100				壁付アクトレット(和室)	床~上端	150				コンセント(車椅子用)	床~上端	300
機 器	測 点	取付高 (mm)	機 器	測 点	取付高 (mm)																																																																																																																																																																																																																																																								
共 積算用計器	地上~室中	1,800~2,000	電 集合保安装置	天井~上端	200																																																																																																																																																																																																																																																								
引込開閉器	床~中心	1,800~2,200	端子盤(廊下、室内)	床~上端	300																																																																																																																																																																																																																																																								
			端子盤(EPSなど)	床~中心	1,500																																																																																																																																																																																																																																																								
			端子盤	床~中心	1,300																																																																																																																																																																																																																																																								
			壁付電話機	床~中心	300																																																																																																																																																																																																																																																								
			壁付アクトレット(一般)	床~中心	150																																																																																																																																																																																																																																																								
			壁付アクトレット(和室)	床~中心	150																																																																																																																																																																																																																																																								
電 分 電 盤	床~中心	1,500(上層1,900以下)	時 計																																																																																																																																																																																																																																																										
			壁形時計	床~中心	1,500(上層1,900以下)																																																																																																																																																																																																																																																								
			スイッチ(自動ドア)	床~中心	1,300																																																																																																																																																																																																																																																								
			スイッチ(一般)	床~中心	1,300																																																																																																																																																																																																																																																								
			スイッチ(和室)	床~中心	1,200																																																																																																																																																																																																																																																								
			スイッチ(スピーカ)	床~中心	天井高×0.9																																																																																																																																																																																																																																																								
			壁付形スピーカ	床~中心	天井高×0.9																																																																																																																																																																																																																																																								
			壁付アッテナー	床~中心	1,300																																																																																																																																																																																																																																																								
			情報表示盤	床~中心	天井高×0.9																																																																																																																																																																																																																																																								
			壁付発信機	床~中心	1,300																																																																																																																																																																																																																																																								
			ベル、ブザー、チャイム	床~中心	2,300																																																																																																																																																																																																																																																								
			壁付押しボタン(一般)	床~中心	1,300																																																																																																																																																																																																																																																								
			壁付押しボタン(観音)	床~中心	1,400																																																																																																																																																																																																																																																								
			テレビインターホン(子機)	床~中心	約1,350																																																																																																																																																																																																																																																								
			壁付インターホン(一般)	床~中心	1,300																																																																																																																																																																																																																																																								
			壁付アクトレット(一般)	床~中心	1,300																																																																																																																																																																																																																																																								
力 壁 形 形 制 御 盤	床~中心	1,500(上層1,900以下)	レ ー び																																																																																																																																																																																																																																																										
開閉器箱	床~中心	1,500	機器収納箱	天井~上端	200																																																																																																																																																																																																																																																								
制御用スイッチ	床~中心	1,300	機器収納箱(EPS)	床~中心	1,500																																																																																																																																																																																																																																																								
試験用接地端子箱	床~下端	800	テレビ端子(一般)	床~中心	300																																																																																																																																																																																																																																																								
			テレビ端子(和室)	床~中心	150																																																																																																																																																																																																																																																								
受変電設備	接地端子箱	床~中心	受 変 機	床~操作部	800~1,500																																																																																																																																																																																																																																																								
			別受機	床~操作部	800~1,500																																																																																																																																																																																																																																																								
			機器収納箱	床~操作部	800~1,500																																																																																																																																																																																																																																																								
			受 変 機	床~操作部	800~1,500																																																																																																																																																																																																																																																								
			表 示 灯	床~中心	2,100																																																																																																																																																																																																																																																								
			警報ベル	床~上端	2,300																																																																																																																																																																																																																																																								
			呼出しボタン(多機能トイ用)	床~中心	900																																																																																																																																																																																																																																																								
			壁付インターホン(観音)	床~中心	1,300																																																																																																																																																																																																																																																								
			壁付インターホン(玄関用)	床~中心	1,100																																																																																																																																																																																																																																																								
			廊下表示灯(復旧ボタン付)	床~上端	1,300																																																																																																																																																																																																																																																								
			スイッチ(壁掛用)	床~中心	1,100																																																																																																																																																																																																																																																								
			壁付アクトレット(和室)	床~上端	150																																																																																																																																																																																																																																																								
			コンセント(車椅子用)	床~上端	300																																																																																																																																																																																																																																																								
	注) 天井高さ3,000mm以上の場合及び上記取付高さにおいて機器の使用に支障が生じる場合は、監督職員と協議する。																																																																																																																																																																																																																																																												

記 事	年月日	管理 建築士	承認	検 査	製 図	工事名称	図面番号
	縮 尺					図面名	
	(A3)					電気設備工事 特記仕様書	E-01

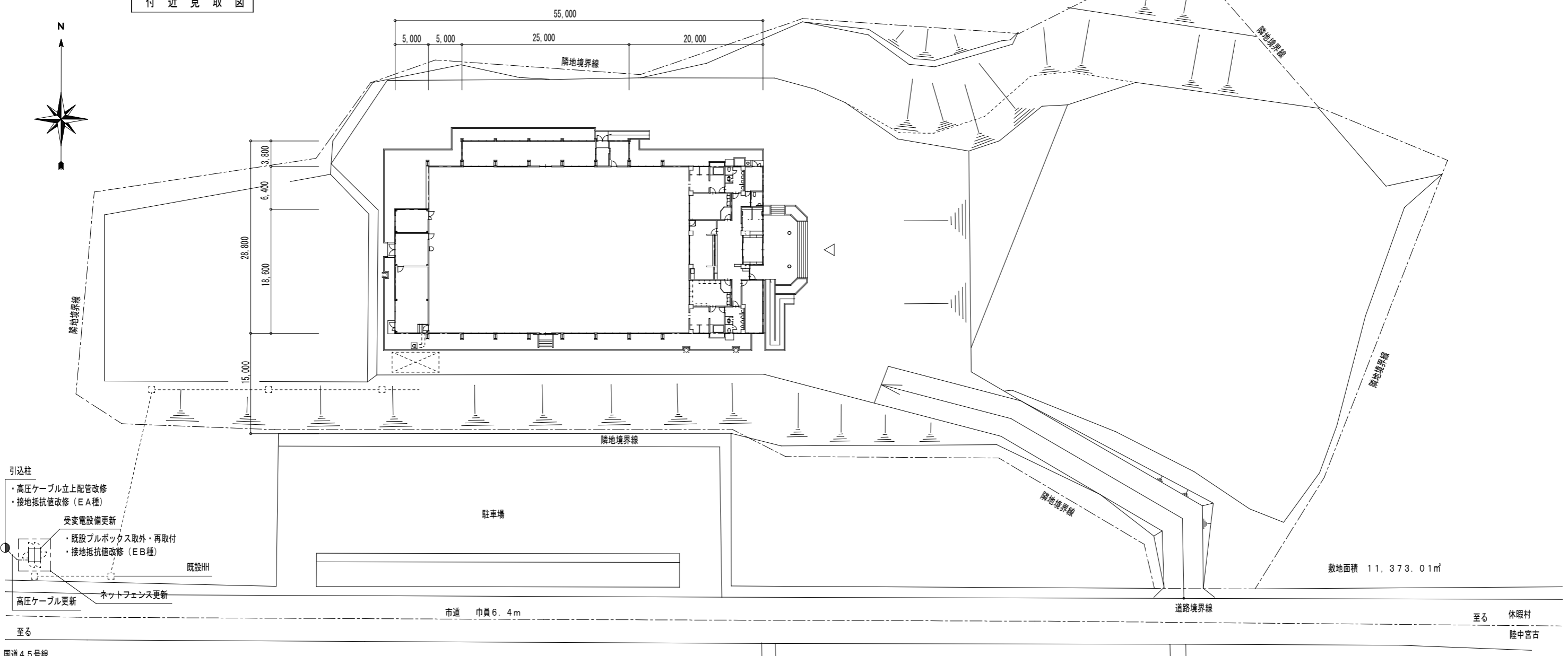
工事場所 宮古市崎山第3地割 地内



付 近 見 取 図

特記事項

1. 工事期間中において停電となる際は仮設発電機を設置し必要箇所に電源を供給すること。
5kVA発電機、仮設ケーブル×2台を2日間程度を見込むものとする。
※発電機の設置場所は施設と協議による。



- 引込柱
- ・高圧ケーブル立上配管改修
 - ・接地抵抗値改修 (E A種)
- 受変電設備更新
- ・既設プルボックス取外・再取付
 - ・接地抵抗値改修 (E B種)
- 既設HH
- 高圧ケーブル更新
- ネットフェンス更新

市道 巾員 6.4m

道路境界線

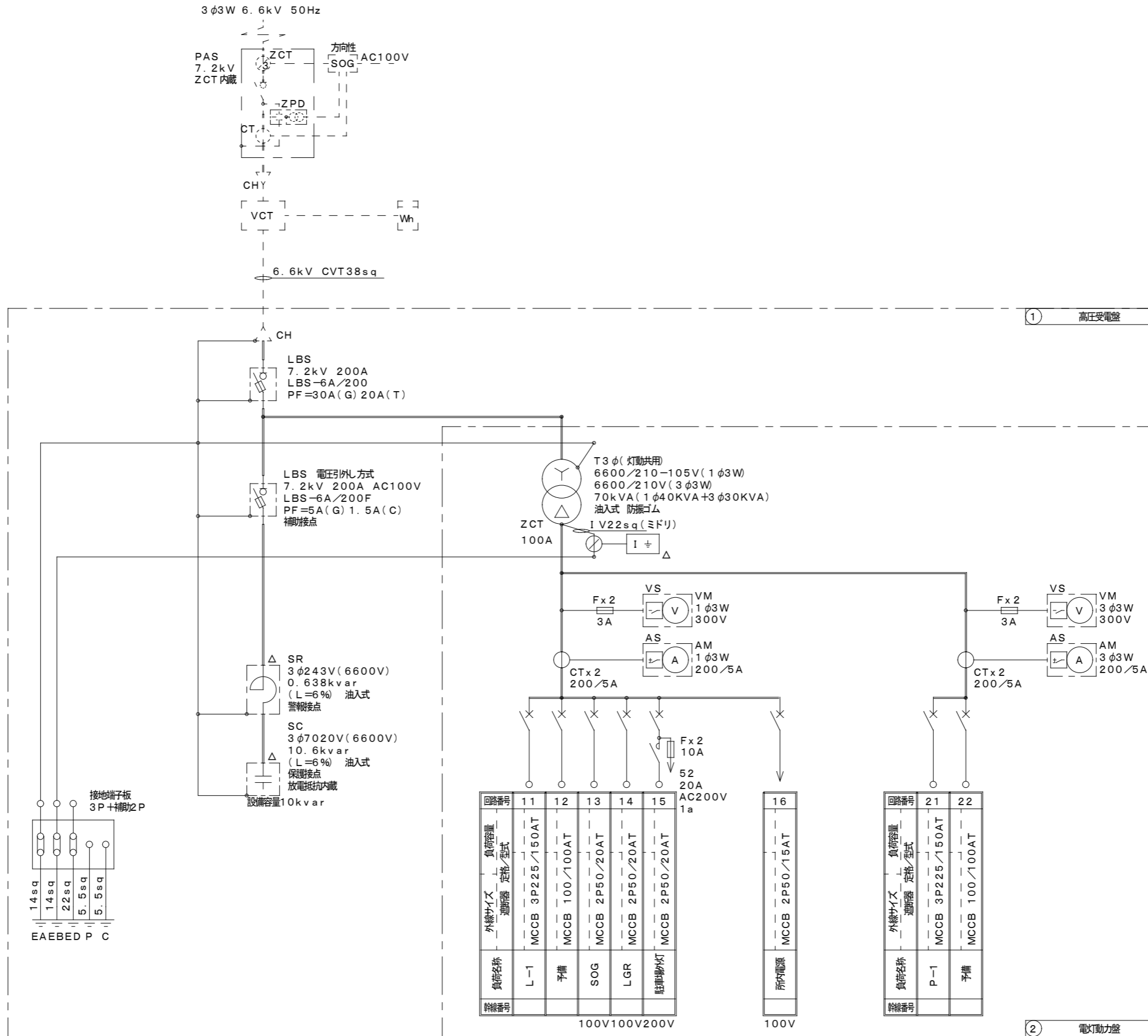
敷地面積 11,373.01㎡

至る 休憩村 陸中宮古

至る 国道45号線

配 置 図 S=1:600

記 事	年月日	管理建築士	承認	検図	製図	工事名称	図面番号
	縮尺 1:600 (A3)					姉ヶ崎サン・スポーツランド高圧受変電設備更新工事	
						図面名	E-02
						附近見取図・配置図	

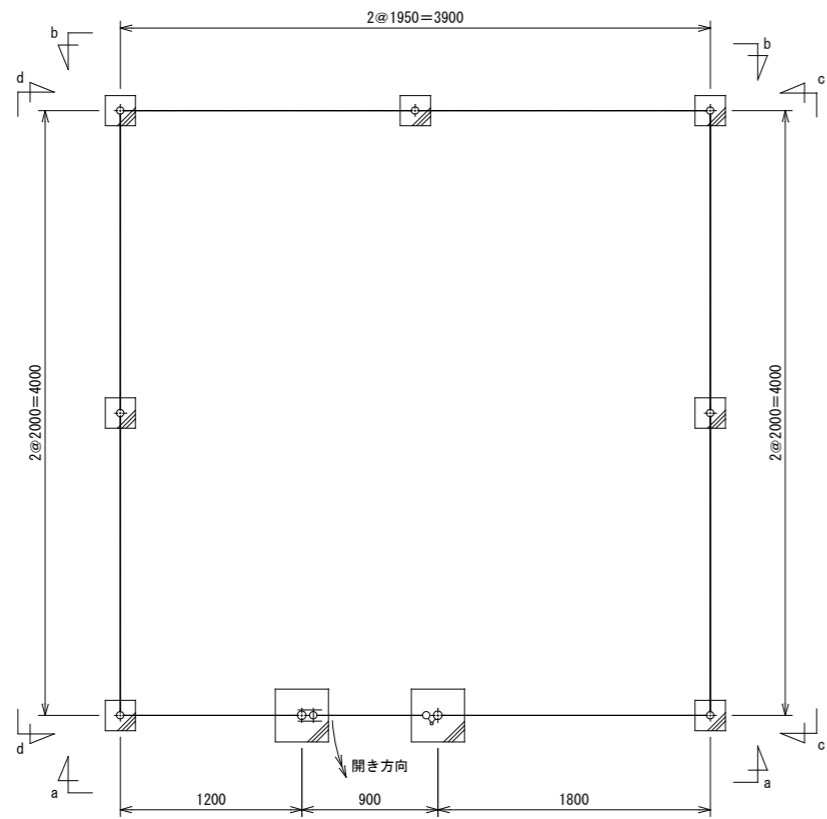


高圧単線結線図

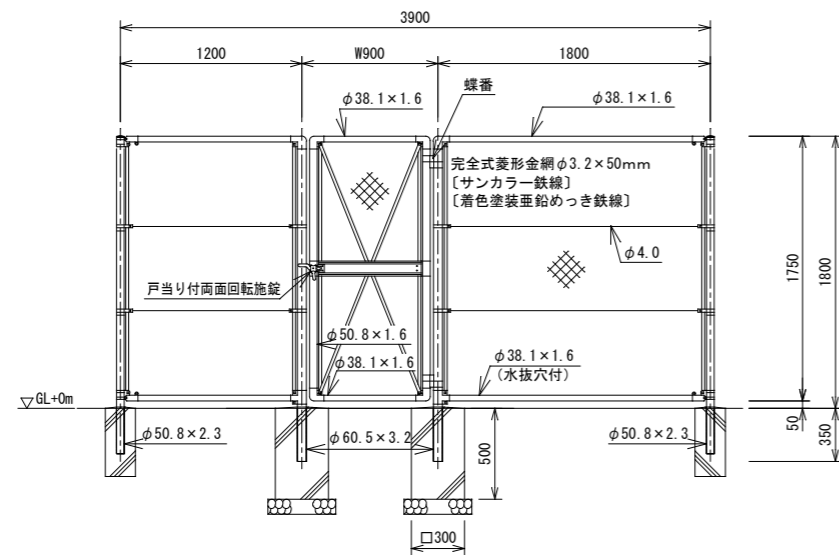
記 事	年月日	管理建築士	承認	検図	製図	工事名称	図面番号
	縮尺					姉ヶ崎サン・スポーツランド高圧受変電設備更新工事	
	(A3)					単線結線図	E-03

PC-A1800及び
片開き門扉 H1800×W1000

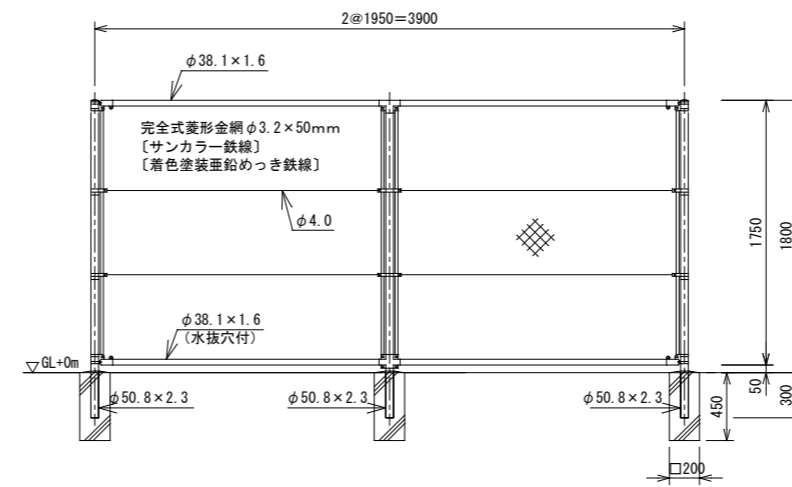
平面図



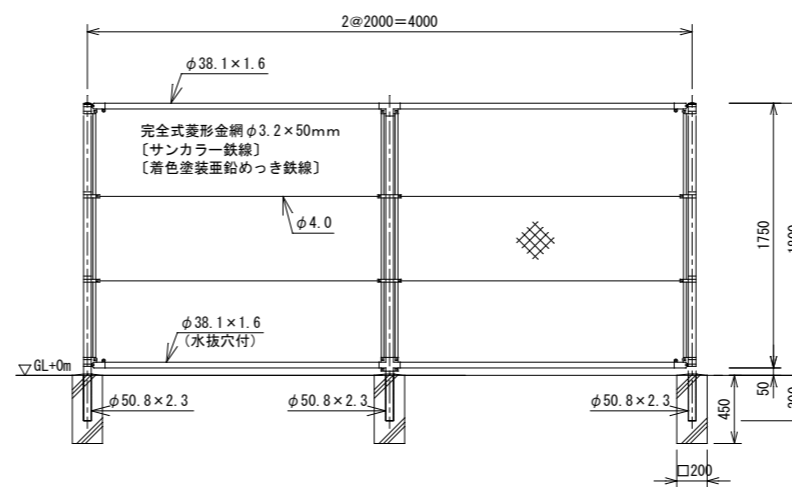
a~a視図



b~b視図



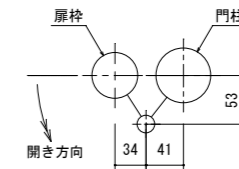
c~c視図
(d~d視図もこれに準ずる)



胴縁に金網取付断面図



門柱・扉枠位置関係図



設計条件
設計荷重・・・昭和57年改正の建築基準法・同施行令に基づく
風圧力に依る。
基礎条件・・・長期許容地耐力 98kN/m² (10t/m²)
※ 塗装あり (指定色塗装)

備考
1. 外装は金網類を除く他はめっきの上高耐候性樹脂粉体塗装とする。
但し、ボルト・ナットは溶融亜鉛めっきのみとする。
2. 本図門扉は片側180°開きとする。
3. 配置スパン寸法は現地実測に依り決定とする。

記 事	年月日	管理建築士	承認	検図	製図	工事名称	E-05
	縮尺 1/50 (A3)					図面名 フェンス工事 参考図	